

給料を上げる。
国を守る。

「対決より解決」で日本を動かす

民主党

政策パンフレット

国民民主党の「提案と実績」

トリガ一条項の
凍結解除を
あきらめません

ガソリン値下げ実現

原油価格高騰を受け、ガソリン値下げのため、衆議院選挙で公約としてトリガー条項の凍結解除を唯一訴えたのは、国民民主党です。12月6日には法案を提出したほか、政府・与党と粘り強く協議を続け、まずは補助金の拡充によるガソリン値下げを実現しました。引き続きトリガー条項発動によるさらなる値下げに取り組みます。

補助金	対象	基準価格
政府案	5円／L	2種(ガソリン・軽油) 172円／L



- 他党に先駆け、現金10万円の一
律給付を提案
 - ▶特別定額給付金として令和2年度1次補正予算で成立
 - 他党に先駆けて「孤独担当大臣」を提案
 - ▶孤独・孤立対策担当大臣が内閣に新設
 - 他党に先駆け、ヤングケアラー支援法案を提出
 - ▶与党と3党で「ヤングケアラー」支援拡充を決定
 - ロシア産原油輸入禁止を提案
 - ▶対ロシア追加経済制裁で決定
 - 働く妊婦さんが休みやすい有給制度や相談窓口設置を提案
 - ▶産後ケアなどを含む令和2年度2次補正予算が成立
 - ▶妊婦の休暇取得支援助成金が創設
 - 総合支援資金の貸付枠の拡大を提案
 - ▶緊急小口資金とあわせて
140万円から200万円に拡大
 - 不育症・妊娠性温存への助成を提案
 - ▶不育症の検査に対する助成金が創設
 - ▶妊娠性温存療法に対する公的助成制度が創設



つくろう、
新しい答え



国民党
こくみん

国民民主党 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRiD 4F

國民民主 党 | 102-0093 東京都千代田区牛込町2-1
電話:03-3593-6229 | URL: <https://new-kokumin.jp>

電話:03-3393-0229 URL:<https://new-k.jp>
發行日:2022年6月 發行:國民民主黨 広報局

発行日:2022年6月 発行:国民民主党 広報局
領取責任者:岡崎敏弘 東京都千代田区平河町2-5-3永田町駅前

のバランスには政党的な白字と政治活動用で多い選舉期間中まで白字に配布しておき

このパンフレットは政党の自由な政治活動用であり、選挙期間中でも自由に配布できます。

日本経済は今、物価は上がるのに経済は低迷する「**スタグフレーション**」に陥りつつあり、所得を増やす政策と価格高騰対策が急務です。

国民民主党は、トリガー条項凍結解除による

ガソリン値下げ（減税）を粘り強く訴えます。

また、时限的な消費税減税を実現する法案も国会に提出しています。

1996年をピークに下がり続けてきた**実質賃金**も、

賃金以上に物価が上がり低下傾向に歯止めがかかりません。

そこで、私たち国民民主党は「**給料が上がる経済**」を実現するため、経済政策を**積極財政**に転換します。

特に、物価以上に賃金が上がるためには、「**人への投資**」が不可欠です。技術革新を起こせる人材を育てないと、経済成長も賃金上昇も起きません。そこで、国民民主党は「**教育国債**」を発行することで、これまでほぼ横ばいだった教育・科学技術等の予算を倍増させ、年間10兆円、10年間で100兆円規模にし、「**人づくりこそ国づくり**」の理念を実現します。

あわせて、国が、デジタルや環境、老朽インフラの整備やエネルギーの安定供給などの分野に今後10年間で**100兆円規模の投資**を行い、日本経済全体の生産性向上と経済安全保障体制の確立をはかります。食料、エネルギー、医薬品、半導体などの重要な物資については、

一定程度、国内でまかなえる体制を構築することで富の海外流出を防ぎ、「**給料が上がる経済の実現**」にもつなげます。

国民民主党の安全保障に関する基本的な考えは

「**自分の国は自分で守る**」です。

自国を自分で守る意志と能力を示さない限り、他国は助けてくれません。自衛のための反撃能力を持つことは抑止力を高めるためにも必要です。

私たち国民民主党は、未来を先取りする具体的な政策を提案し、「**対決より解決**」の姿勢で、日本を動かしていきます。



「給料を上げる。国を守る。」

国民民主党は、全力で取り組みます。皆さんの応援、よろしくお願ひします。

国民党 代表 玉木雄一郎

国民民主党が提案する政策5本柱 給料を上げる。国を守る。



「給料が上がる経済」を実現

積極財政による経済対策で労働需給を好転させ、物価を上回る賃金アップを実現します。民間投資を加速するため、取得額以上の償却を認める「ハイパー償却税制」を導入します。正社員を雇用した中小企業には、社会保険料の事業主負担を半減します。給付と所得税還付を組み合わせた「日本型ベーシック・インカム」を導入します。



「積極財政」に転換

物価が上がり景気が低迷するstagflationに陥らないために、消費税減税やガソリン減税など「家計減税」で家計の消費力を高めます。燃料価格などの高騰から家計を守るために10万円の「インフレ手当」を給付します。人づくり、デジタル化、カーボン・ニュートラルなどに「大規模、長期、計画的」な投資を行います。



「人づくり」こそ国づくり

「教育国債」で教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増。出産・子育て・教育にお金がかからない国にして、日本の国際競争力を回復させます。給食・教材費や修学旅行費も含め、高校までの教育を完全無償化します。児童手当や奨学金など子育て・教育支援策に関する所得制限を撤廃します。



自分の国は「自分で守る」

災害や紛争など様々な危機を想定外とすることなく、国民と国土を危機から守ります。食料、エネルギー、医薬品などを含めた総合的な安全保障政策に万全を期します。安全基準を満たした原子力発電所は動かすとともに、次世代炉等へのリプレース(建て替え)を行います。電力とエネルギーの安定供給を確保し、国富や技術力が海外に流出することを防ぎます。「戦争をさせないための抑止力」と攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力(反撃力)」を整備するため、必要な防衛費を増やします。



「正直な政治」をつらぬく

公文書の改ざん等に対する罰則を導入し、正直な政府をつくります。
「高校生・大学生議員」の実現など若者や女性の政治参加を進め、ネット投票も可能とします。
比例復活のあり方を含め、選挙制度を見直します。
世代間の公平と最低保障機能を高めた新しい基礎年金制度をつくります。

P.13~P.14

P.11~P.12

P.9~P.10

P.7~P.8

P.5~P.6





「給料が上がる経済」を実現

「人への投資」倍増で給料を上げる

- 積極財政と金融緩和で消費や投資を活性化し、労働需給を好転させることで、物価を上回る賃金アップを実現します。
- 給料や人材教育など「人への投資」を増やした企業を評価する会計制度を導入します。

政策1 デジタル化、カーボン・ニュートラル投資の加速

- 「大規模、長期、計画的」な産業投資を行い、生産性向上を実現します。「小規模、短期、場当たり的」だったこれまでの財政出動を転換します。また、成長に資する規制改革を実行します。
- デジタル化、カーボン・ニュートラル(CO₂排出量の収支実質ゼロ化)を長期的に促進するための基金を創設します。
- 再生可能エネルギー技術への投資を加速し、分散型エネルギー社会の構築を目指します。特に、洋上風力、地熱の活用に注力します。
- デジタル、環境分野への投資を加速するため、取得額以上の減価償却を認める「ハイパー償却税制」を導入します。

政策3 中小企業支援の強化

- 正社員を雇用した中小企業には、社会保険料の事業主負担を半減します。
- 賃金を上げた場合、法人税だけでなく固定資産税や消費税の減税で支援します。
- 下請け保護制度や事業承継制度など、中小企業支援策を強化します。大企業が資源価格高騰、人件費上昇の負担を中小企業に強いることがないようになります。
- スタートアップ支援のため、起業支援税制・融資制度の整備、起業家教育の推進に取り組みます。

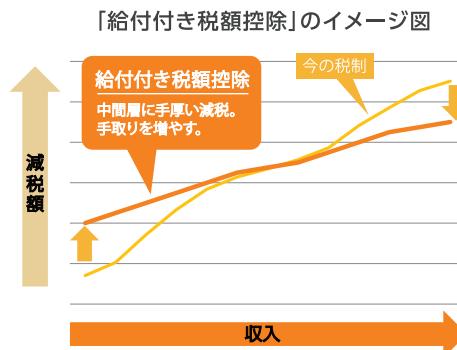
政策4 「日本型ベーシック・インカム」創設

- 給付と所得税の還付を組み合わせた新制度「給付付き税額控除」を導入し、尊厳ある生活を支える基礎的所得を保障します。
- マイナンバーと銀行口座をひも付けて、必要な手当や給付金が申請不要で迅速かつ自動的に振り込まれる「ブッシュ型支援」を実現します。
- 「給付付き税額控除」と「ブッシュ型支援」の組み合わせで「日本型ベーシック・インカム(仮称)」を創設します。

政策5 賃上げ支援

- 最低賃金を引き上げ、「全国どこでも時給1150円以上」を早期に実現します。そのための中小企業支援を強化します。
- サラリーマンやフリーランスの方が貯金や長期投資で資産形成できる所得水準を実現します。

「税額控除」は、所得に対して減税額が一定になるので、所得控除より格差が正効果が大!



出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」2020年平均を100とする。

詳しくは
こちら!



ここが
ポイント!
1996年以降、日本の
実質賃金指数は下がり続
けています。日本人はどんどん貧
しくなっているのです。その間、金
融資産を多額に保有する富裕層の
所得は伸びており、格差の拡大が
続いている。経済政策を積極財
政に大きく転換し、「給料が上がる
経済」を実現します。



「積極財政」に転換

政策1

家計減税

- 物価が上がり景気が低迷するstagflationに陥らないため、賃金上昇率が物価+2%に達するまでの間、消費税減税(10%→5%)を行います。
- トリガーボンの凍結を解除し、ガソリン・軽油価格を値下げします。補助金等を拡充して灯油や重油などの価格対策も進めます。

政策2

現金給付

- 物価高騰から家計を守るため、「インフレ手当」として一律10万円の現金給付を行います。
- 迅速な給付のために一律に給付したうえで、一定以上の高所得者に対しては確定申告時に所得税を課税する「所得連動型給付方式」とします。

一律
10万円
国民全員



政策3

税・社会保険料と債務の減免

- コロナ禍で影響を受けた個人、事業者に対する税・社会保険料の猶予・減免措置を延長・拡充するとともに、影響が収束するまで、事業者の消費税納税を免除します。
- コロナ禍で債務返済に窮する個人、事業者に対して、支払債務を猶予・減免します。
- 中小事業者の負担などを踏まえ、インボイス制度は導入しません。

事業者の消費税

10%

コロナの影響が
収束するまで
免除

政策5

財源の多様化

- 「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、インフラ整備、スタートアップなどの分野に積極的に投資して、経済全体の生産性を向上させて国際競争力を回復させます。
- 「教育国債」の創設、日銀保有国債の一部永久国債化などにより、財源を多様化し、確保します。
- 格差是正の観点から、富裕層への課税を強化します。

政策4

未来への投資

- 「人への投資」、デジタル化、カーボン・ニュートラル対策、インフラ整備、スタートアップなどの分野に積極的に投資して、経済全体の生産性を向上させて国際競争力を回復させます。



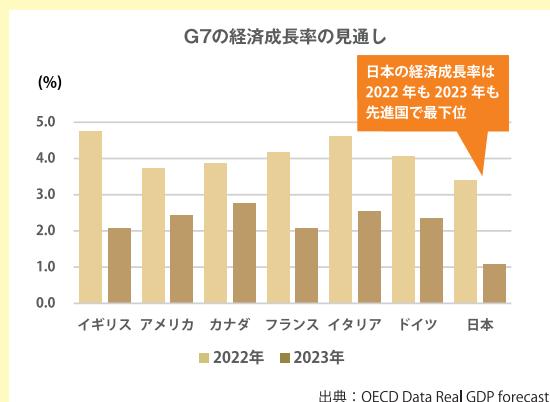
詳しくは
こちら!



ここが
ポイント!



アメリカは経済政策を積極財政に転換し、景気の急速な回復を実現しました。日本もアメリカ並みの10年間で150兆円の積極財政で経済回復を実現するとともに、インフレによる手取り額の目減りを回避するため、インフレ手当の給付などで経済対策に万全を期します。





「人づくり」こそ国づくり

詳しくは
こちら!



政策1

教育無償化の実現

- すべての子どもが人生の平等なスタートラインに立つため、0～2歳の幼児教育・保育無償化の所得制限を撤廃するとともに、義務教育を3歳からとし、高校までの教育を完全無償化します。



政策2

子育て・教育支援策の所得制限撤廃

- 児童手当や奨学金など子育て・教育支援策から所得制限を廃します。
- 日本の将来を支える子どもを等しく支援するため、親の年収にかかわらず、児童手当を18歳まで一律で月額1万5,000円に拡充します。子ども3人で計1,000万円を支援します。児童手当のさらなる拡充やバウチャー制度を検討します。

政策3

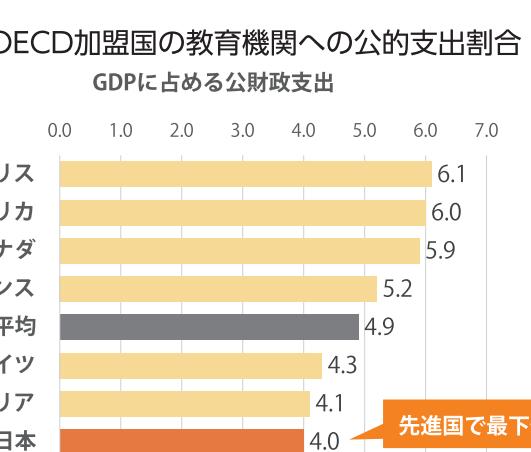
雇用のセーフティネット強化と職業訓練充実

- 社会人の学び直し（リカレント教育、リスクリリング教育）を支援します。
- 雇用のセーフティネット機能を高めつつ、成長分野への人材移動と集積を進めるため、「求職者ベーシック・インカム制度（仮称）」を構築します。
- フリーランス、ギグワーカーなどに対応した教育・雇用環境を整備します。

政策4

「教育国債」の創設

- 教育や人づくりに対する支出は、将来の成長や税収増につながる投資的経費です。財政法を改正して、これらの支出を公債発行対象経費とする「教育国債」を創設します。毎年5兆円発行し、教育・科学技術予算を年間10兆円規模に倍増させます。



政策5

ジェンダー後進国脱却、多様性社会実現

- 教育、就職、賃金、経営、政治参加など、あらゆるライフステージと政策における男女格差をなくします。
- 障がい、ヤングケアラー、不登校、引きこもり、外国ルート、性的マイノリティなどの子どもが互いを理解し、共に学べる「インクルーシブ教育」の環境をつくります。
- 「生理の貧困」を踏まえ、生理用品の無償配布を行います。若年期からの月経随伴症状や閉絏前後の更年期における労働環境の整備に取り組みます。
- 女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、選択的夫婦別姓制度を導入します。

政策6

人生100年時代への対応

- 働き続けたいシニア世代が働き続けられるよう、高齢者の積極採用などを企業に促します。
- 「地域包括ケアシステム」の取り組みを拡充、強化します。
- 公立・公的病院支援を行いつつ、地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護サービス提供体制を構築する「地域医療介護構想」を実現します。
- 孤独担当大臣を実現したパオニアとして孤独・孤立政策を先導し、24時間365日チャット相談体制の拡充や、必要な人材の育成を行います。





自分の国は「自分で守る」

詳しくは
こちら!



政策1

食料安全保障と 「農業者戸別所得補償制度」再構築

- 農業・農地の多面的機能を重視した農政に転換します。農村の維持・活性化に重点を置きます。

- 主要農産物、食料ごとの自給率目標を定める「食料自給基本計画」を策定します。

- 米の需給調整は国の責任で行うとともに、食料自給率50%、有機農業面積30%をめざします。農業者戸別所得補償制度を再構築し、安心して當農継続できる環境を整えます。

- 米は1万5000円／10aを補助します。

- 有機農法やGAP認証を受けた農法を行う農家には「環境加算」を上乗せします。



防災インフラ整備と 自治体の権限強化

- 「社会資本再生法」を制定し、公共インフラの円滑な維持管理、老朽インフラの計画的更新を進め、安全性・防災性と効率の向上を実現します。

- 東日本大震災等の災害復興を引き続き進めます。地方自治体への権限・財源移譲を推進します。地方創生臨時交付金を増額し、一括交付金を復活させます。



政策3

危機から国民と国土を守る

- 自分の国は「自分で守る」との理念に基づき、自立的な安全保障体制をめざします。

- 同盟国、友好国との協力を不斷に検証し、「戦争を始めさせない抑止力」の強化と、攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力(反撃力)」を整備します。

- 日米同盟を基軸としつつ、日米地位協定の見直し、沖縄基地問題の解決をめざします。

- 任務に領海警備を加える海上保安庁法改正、情報収集・警戒監視活動を明記する自衛隊法改正を実現し、いわゆるグレーゾーン事態に対処します。

- 防衛技術の進歩、サイバー、宇宙、電磁波など新たな領域などに對処できるよう、専守防衛に徹しつつ、必要な防衛費を増額します。

人権外交の推進

- 「対話と協力と行動」という基本的な考え方に基づき、普遍的価値を共有している諸外国と連携し、人権外交をリードします。

政策4

「総合的な経済安全保障」の強化

- 食料、エネルギー、医薬品、医療機器、人材、文化等を含む「総合的な経済安全保障」政策を推進します。

- 電気料金の値上げと電力需給のひつ迫を回避し、富の海外流出を防ぐため、法令に基づく安全基準を満たした原子力発電所は再稼働するとともに、次世代炉等へのリプレース(建て替え)を行います。原子力に関する技術、国内サプライチェーンと人材の維持・向上を図ります。

- 人工知能や次世代通信規格、ドローン、半導体や量子技術など軍事転用可能な技術の流出防止や、外国資本による技術保有企業の買収を的確に把握、規制するため、必要な法整備を進めます。

- 国や自治体、企業、大学などにおける身元確認制度を確立します。(「セキュリティ・クリアランス制度」)

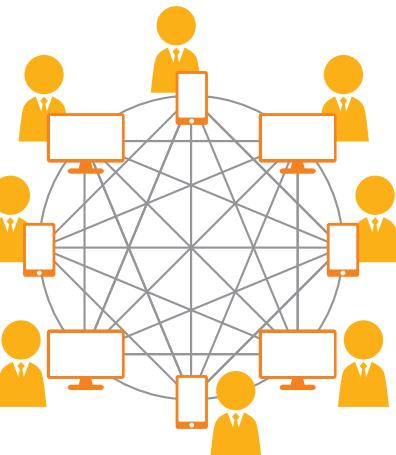


「正直な政治」をつらぬく

政策1

公文書改ざん厳罰化

- 公文書の改ざんや破棄、隠ぺいを行った公務員、不正を指示した政治家や関係者に対する罰則を導入します。
- 行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監視官の設置やブロックチェーン技術による改ざん防止システムなど公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹底し、国民の知る権利を保障します。

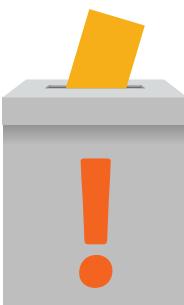


【ブロックチェーン】
ネットワークに接続した複数のコンピューターでデータを共有することで、内容の正当性と一貫性を確保し、データの改ざん防止・透明性を実現する技術。

政策2

選挙制度改革

- 政治とカネの問題にかかる国民の不信感を払拭するため、政治資金の透明化に努めます。
- 衆議院については、合区を解消するとともに、地方の声や長期的な国の課題に対処できるよう衆参両院の役割を見直すなど、参議院改革協議会の議論を参考に選挙制度を見直します。
- 参議院については、合区を解消するとともに、地方の声や長期的な国の課題に対処できるよう衆参両院の役割を見直すなど、参議院改革協議会の議論を参考に選挙制度を見直します。



政策3

若者と女性の政治参加推進

- 各級選挙の被選挙権年齢を引き下げ、衆議院議員18歳、参議院議員20歳とします。あわせて、ネット投票を可能とします。

- 女性候補者比率35%目標を実現します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンター制度を導入します。介護や育児の負担を軽減するためベビーシッターハウス支援などのメニューを自由に選べる「カフェテリア方式」を導入します。

政策4

年金制度改革と経済財政推計を行う 独立機関設置

- 世代間公平とともに最低保障機能を強化した新しい基礎年金制度への移行を検討し、現役世代、将来世代を支えます。
- 持続可能な年金制度を設計するためにも、経済財政の将来推計を客観的に行い、統計をチェックする「経済財政等将来推計委員会」を国会に設置します。
- 推計を踏まえ、法人課税、金融課税、富裕層課税も含め、財政の持続可能性を高めます。

詳しくは
こちら!

ここが
ポイント!
国會議員や地方議員に立候補できる年齢を引き下げ、「高校生・大学生議員」を可能にします。多様な主体による政治参加で、正直な政治の実現を進めます。



コロナ三策

「豊かな人間社会の回復のために」

適切な行動ルールを共有、実践し、経済社会活動をコロナ前に戻すことが必要です。

科学的知見に基づいた現実的かつ迅速なコロナ対策により、感染拡大防止と経済社会活動の正常化をめざします。また、これまでのコロナ対策の速やかな検証を行います。

第一策 検査の拡充 「見つける」



- ①「無料自宅検査」「無料公共検査」によるセルフケアで家庭内感染と社会的感染を抑制
- ②ワクチン接種証明と陰性証明を持ち歩ける「デジタル接種証明書」「デジタル健康証明書（仮称）」の活用、普及
- ③様々な機会（医療保険による無料人間ドック等）を活用した国による検査で陰性を確認

第三策 経済・社会活動との両立「動かす」



- ①一律10万円の再給付（高所得者には確定申告時に課税）
- ②消費税減税（10%→5%）と納税免除
- ③家賃など固定費の最大9割を支給する事業規模に応じた給付金
- ④総合支援資金の再貸付延長と税・保険料の减免
- ⑤「デジタル接種証明書」「デジタル健康証明書（仮称）」で自粛生活から解放（再掲）
- ⑥コロナ版金融モラトリアム法案による中小企業者・住宅資金借入者の債務の負担軽減
- ⑦第7波に備えてコロナ禍の影響の大きい生活密着業種への支援体制強化（生活衛生法改正による法定18業種の支援、それ以外の業種は別途立法等で対応）

第二策 感染拡大の防止 「抑える」



子どもコロナ三策

- 全国一斉休校の混乱を繰り返さないために、感染防止と学びの継続をしっかりと支えます。
- ①有症状の子どもの外来受診
 - ②無症状者の定期検査、「自宅無料予備検査」

第一策 検査の拡充 「見つける」



- ①相談機能の強化、「子ども対応臨時医療施設」の設置
- ②小児に適用できる治療薬の開発
- ③妊娠婦とお腹の中に入る子どもを守る施策
- ④子どものマスク着用推奨の見直し

第二策 感染拡大の防止 「抑える」

- ①オンライン授業の支援等
- ②学童保育等の支援体制の強化
- ③子どもに寄り添う保護者の支援
- ④コロナ世代の子どもたちを長期で見守る体制
- ⑤学校等における過剰なコロナ感染対策の是正

第三策 経済・社会活動との両立 「動かす」

- 16 国民民主党
- ※1 アメリカ疾病予防管理センター ※2 独立行政法人地域医療機能推進機構

バーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。係る税制上の措置については、他の事業形態とのバランスも勘案しつつ、ユニーク・バーサルサービス確保の観点から、さらなる検討を進めます。

③危機から国民と国土を守る

■ 分散型エネルギー社会

共生・自律・分散型のエネルギー・ネットワークを構築し、再生可能エネルギーを中心とした分散型エネルギー社会の構築をめざします。とくに洋上風力、地熱の活用に注力するとともに、ジオエンジニアリングに取り組みます。地域資源の有効活用や地域のエネルギー関連産業の発展等を通じて地方の可能性を引き出します。2030年代には電源構成比で再エネ比率が40%以上となるよう着実な取り組みを進めます。将来的には蓄電システムを併設した太陽光発電システムによる電力コストについて現状（￥60～80/kWh）を大幅に低減し得る自家消費型電源システムの実現をめざします。

■ 原子力政策

原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保や省エネ化、再エネの安定的利用環境の構築を前提として、中長期的には原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会をめざしていくことが求められています。原子力に代わるエネルギー源が確立されるまでは、既存の原子力は我が国の電力供給基盤における革新と社会実装によるイノベーションを推進します。

保障環境の変化を受け、国民と国土を守る熊勢を強化します。自分の国は「自分で守る」との理念に基づき、自立的な安全保障体制をめざします。同盟国、友好国との協力を不斷に検証し、「戦争を始めさせない抑止力」の強化と、攻撃を受けた場合の「自衛のための打撃力（反撃力）」を整備します。激変する安全保障環境に対応するため、日米安保体制をさらに安定的に強固なものにしていくことは、日本の安全のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠です。日本の外交・安全保障の基軸である日米同盟を堅持・強化します。「核の傘」による抑止の信頼性を高めるため、「日米拡大抑止協議」を開催級会合に引き上げます。

と協議します。利便性向上にもつながる横田、岩国空域及び管制権の返還を求めます。

④「総合的な経済安全保障」

安全保障上の観点から、公共インフラやカーナビ情報等の実情について調査し、所要の対策を講じよう。
※Joint Intelligence Committee 4回目回
情報収集会
④「総合的な経済安全保障」
の強化

の話し合いを行います。
海上保安庁の体制を強化し、自衛隊やその他の政府機関との連携を深めます。海上保安庁の任務に領海警備を加える海上保安庁法改正、情報収集・警戒監視活動を明記する自衛隊法改正を実現し、いわゆるグレーゾーン事態への対処を強化します。防衛技術の進歩、サイバー、宇宙、電磁波など新たな領域などに対応できるよう、専守防衛に徹しつつ、領土と主権を維持するために自衛隊の予算を不斷に見直し、必要な防衛費を増やすします。
情報収集衛星を質・量ともにレベルアップを図るとともに、イギリスのJ-1C※などを参考にしつつ、日本のインテリジェンス能力を高めます。尖閣諸島をはじめ、我が国の領土・領海・領空を守り抜きます。我が国に固有の領土である北方四島と竹島については、粘り強く交渉を続け、解決をめざします。
関係各国と緊密に連携し、北朝鮮の完全な非核化、ミサイル放棄を実現するとともに、拉致問題の解決を図ります。

となく単略を

■経済安全保障

キュリティ・クリアラ

■エネルギー・安全保障 資源の少ない日本にとって、エネルギー・自給率の向上などエネルギーを安全・安定・安価に確保することは極めて重要な課題です。エネルギー・安定供給の確保をはじめとするエネルギー・安全保障を重視し、堅石なエネルギー供給体制を実現しつつ、カーボン・ニュートラル社会を目指します。

なお、カーボン・ニュートラル社会に向けては、電力部門に限ることなく、あらゆる部門（エネルギー・製



重要な選択肢と位置づけて、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、当面の間は次の考え方に基づき原子力エネルギーを利用します。(1)40年運転制限を厳格に適用する。(2)法令に基づく安全基準を満たした上で避難計画の作成と地元同意を得た原子力発電所は稼働させてあらゆる手段を確保・活用する。(3)新增設は行わない。(4)カーボン・ニュートラル社会の実現に向けてエネルギー価格高騰の抑制と電力需給ひっ迫を回避し、安全性が確認された原子力発電所の再稼働と安定運転を図るとともに、次世代軽水炉や小型モジュール炉(SMR)、高速炉などへのリプレース建て替え等を通じ、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術、国内サプライチェーンと人材の維持・向上を図ります。また、安全性が確認されたプラントの早期再稼働に向け、規制機関の審査体制の強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図りつつ、長期化している適合性審査を加速します。原子力発電所など原子力施設への武力攻撃を想定し、自衛隊によるミサイル迎撃態勢や部隊の配備などを可能とする法整備を行います。

原子力政策

原子力エネルギーに代わるエネルギー源の確保や省エネ化、再エネの安定的利用環境の構築を前提として、中長期的には原子力エネルギーに対する依存度を低減し、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指していくことが求められています。原子力に代わるエネルギー源が確立されるまでは、既存の原子力は我が国の電力供給基盤における

重要な選択肢と位置づけて、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、当面の間は次の考え方に基づき原子力エネルギーを利用します。(1)40年運転制限を厳格に適用する。(2)法令に基づく安全基準を満たした上で避難計画の作成と地元同意を得た原子力発電所は稼働させてあらゆる手段を確保・活用する。(3)新增設は行わない。(4)カーボン・ニュートラル社会の実現に向けてエネルギー価格高騰の抑制と電力需給ひっ迫を回避し、安全性が確認された原子力発電所の再稼働と安定運転を図るとともに、次世代軽水炉や小型モジュール炉(SMR)、高速炉などへのリプレース建て替え等を通じ、経済安全保障の確保とカーボン・ニュートラルの両立を支える技術、国内サプライチェーンと人材の維持・向上を図ります。また、安全性が確認されたプラントの早期再稼働に向け、規制機関の審査体制の強化や審査プロセスの合理化・効率化等を図りつつ、長期化している適合性審査を加速します。原子力発電所など原子力施設への武力攻撃を想定し、自衛隊によるミサイル迎撃態勢や部隊の配備などを可能とする法整備を行います。

■SDGsの推進

原子力発電所など原子力施設への武力攻撃を想定し、自衛隊によるミサイル迎撃態勢や部隊の配備などを可能とする法整備を行います。

マイクロプラスチック問題

化を踏まえ、国際的な取り組みを強化するとともに、生態系への影響を防止するための規制を導入します。

2050年力一ボ

■ 安全保障の理念に基づき、気候変動対策、クリーンエネルギーの推進、人権の保護、ジェンダー平等と女性・児児のエンパワーメント、包摂的で公正な社会の構築などに取り組みます。

■ 動物愛護

人と動物が幸せに暮らす社会を実現するため、犬猫の殺処分ゼロをめざします。アーマルウェルフェアの理念（5つの自由）に基づいた飼養管理の推進に取り組みます。動物を飼養・管理する者の責務の強化、動物取扱業者の責任の強化などに取り組みます。

■ 地球温暖化対策

2050年カーボン・ニュートラル

動物愛護

■ 動物愛護 安全保障の理念に基づき、気候変動対策、クリーンエネルギーの推進、人権の保護、ジェンダー平等と女性・児童のエンパワーメント、包括的で公正な社会の構築などに取り組みます。

2050年力一ボ

■ 安全保障の理念に基づき、気候変動対策、クリーンエネルギーの推進、人権の保護、ジェンダー平等と女性・児児のエンパワーメント、包摂的で公正な社会の構築などに取り組みます。

■ 動物愛護

人と動物が幸せに暮らす社会を実現するため、犬猫の殺処分ゼロをめざします。アーマルウェルフェアの理念（5つの自由）に基づいた飼養管理の推進に取り組みます。動物を飼養・管理する者の責務の強化、動物取扱業者の責任の強化などに取り組みます。

■ 地球温暖化対策

2050年カーボン・ニュートラル

共有している諸外国と連携した人権外交に取り組みます。人権侵害行為を理由に、加害者たる個人や団体に対し、資産凍結やビザ規制などの制裁を行う「人権侵害制裁法（日本版マグニツキー法）」とサプライチェーンの透明化などにより、日本企業をレピュテーションリスク（評判の毀損による企業価値の低下）から守るための「人権デューデリジェンス法」を制定します。

な考え方に基づき、

ドル相当のSDRのうち日本に配分された約420億ドル相当のSDRをG20のトップレベルの割合で融通します。その際、債務の罠の問題を解消していくため、IMF及び加盟国と連携し必要な外交努力を行います。ODAのインフラ偏重を是正し、医療、教育、貧困対策等の民生部門を重視します。

⑥感染症対策強化

「正直な政治」をつらぬく



正直な政府をつくります。公文書の改ざん等に対する罰則を導入します。モデル世帯とワンパタークな働き方を前提とした今社会保障制度を持続可能な社会保障制度に改革していきます。

①公文書改ざん厳罰化

公文書の改ざんや破棄・隠ぺいを行った公務員、不正を指示した政治家や関係者に対する罰則を導入します。行政文書の管理状況を常時監視する独立公文書監視官の設置やブロックチェーン技術による改ざん防止システムなど、公文書管理の抜本改革を行うとともに、情報公開を徹底し、国民の知る権利を保障します。「行政監視院」を国会に設置し、行政監視機能を強化します。

②選挙制度改革

衆議院については、民意をより正確に議席数に反映させる観点から、比例復活のあり方を含め、これまでの政治改革を検証し、選挙制度を見直します。参議院については、人口減少時代において地方の声をより反映させるために、合区を解消します。あわせて、衆参両院の役割を見直す等、参議院改革協議会の議論を参考に、選挙制度を見直します。衆参の議員定数削減を行います。

③政治資金の透明化

総理の解散権の制限、臨時国会の召集期限の明文化、憲法裁判所の設置などの工夫が考えられます。コロナ禍で顕在化した憲法上の課題を解決する観点から、緊急時における行政府の権限を統制するための緊急事態条項を創設し、いかなる場合であっても、立法府の機能を維持できるようにします。とりわけ、任期満了時に、(1)外国からの武力攻撃、(2)内乱・テロ、(3)大規模災害、(4)感染症の大規模まん延の緊急事が発生し、選挙ができなくなった場合に、議員任期の特例延長を認める規定を創設します。

なお、憲法9条については、これまで9条が果たしてきた役割にも配意しつつ、(1)自衛権の行使の範囲、(2)自衛隊の保持・統制に関するルール、(3)戦力不保持・交戦権の否認を規定した憲法9条2項との関係の3つの論点から具体的な議論を進めます。

私たちはこれからも、護憲と改憲の二元論に停滞することなく、支援者に限らず幅広い国民との憲法対話を続け、国会で建設的な憲法論議を進めています。

日本国民の総意に基づく「憲法1条」かたちで解決へと導くために、公党としての責任をもって検討を進めていきます。

なお、政府の皇位継承に関する有識者会議が令和3年12月にまとめた報告書における(1)女性皇族が婚姻後も皇室に残る(2)旧宮家の男系男子が養子縁組などで皇籍復帰するという2案とともに、(3)皇統に属する男系男子を法律により直接皇族とする案も採用し、皇室数の確保及び皇位継承者の確保を進めるべきです。

新型コロナウイルス対応にあたる医療機関の受け皿を拡大し、症状等に応じた役割分担と連携を強化して、医療崩壊の閾値そのものを上げます。平時の病床数に加え、感染症緊急時に対応できる病床にゆとりが持てるよう、診療報酬、介護報酬を改めます。保健師の人材確保など保健所の機能強化に努めます。

与野党が熟議し、多様な意見を反映するとともに、Cカーボン化します。

■熟議のための国会改革

各級選舉に立候補できる年齢について、衆議院議員、市町村長、地方議員は18歳、参議院議員、知事は20歳とするとともに、英国の若者議会の制度も参考にしつつ、若者が政治参画しやすい仕組みをつくります。インターネットを活用して、政策づくり、選挙運動の各場面で一人でも多くの国民が政治に参加している実感の持てる環境をつくります。また、ネット投票を可能にします。男女の候補者数をできる限り均等にするという目標の下、党として、女性候補者比率35%目標を実現します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンターリング制度を導入するとともに、介護や育児の負担を軽減するため、介護や育児の負担を軽減するため、ベビーシッター代支援などのメニューを自由に選べる「カフェティア方式」を導入します。

の返還を義務化します。国会議員JRバスの悪用を防止するため、写真付にするとともに、ICカード化します。

■若者と女性の政治参加推進

与野党が熟議し、多様な意見を反映した法案修正ができるよう、国会の審議のあり方を見直します。

各級選舉に立候補できる年齢について、衆議院議員、市町村長、地方議員は18歳、参議院議員、知事は20歳とするとともに、英国の若者議会の制度も参考にしつつ、若者が政治参画しやすい仕組みをつくります。インターネットを活用して、政策づくり、選挙運動の各場面で一人でも多くの国民が政治に参加している実感の持てる環境をつくります。また、ネット投票を可能にします。男女の候補者数をできる限り均等にするという目標の下、党として、女性候補者比率35%目標を実現します。立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走するメンターリング制度を導入するとともに、介護や育児の負担を軽減するため、介護や育児の負担を軽減するため、ベビーシッター代支援などのメニューを自由に選べる「カフェティア方式」を導入します。

所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、所得税負担率は1億円超から急激に下がっています。一般的家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

所得再分配機能回復の観点から、金融所得課税の強化を行います。高所得者層は金融資産から所得を得ている割合が多く、所得税負担率は1億円超から急激に下がっています。一般的家庭が少しでも余裕を実感できるようにする一方、富裕層には応分の負担を求め、そのお金を社会に還元します。NISA等の非課税制度の拡充により、家計の金融資産形成を応援します。

■国際課税

「GAFAT」と呼ばれる巨大企業などがビジネスを開拓し、利益を上げている国でほとんどの納税してない実態を踏まえ、国際社会と協調して課税を強化していきます。

■省庁再編

税と社会保険料の公正な徴収を進め

るため、バーチャルな形式も含め、「歳入庁」を創設します。統計不正問題の再発防止のため、「統計庁」を創設し、統計作成事務を二元化します。

統治分野は語数が少なく規律密度が低いため、時の権力による恣意的な解釈・運用を許しやすいという問題があります。だからこそ、国民が求めめる大切なルールについては明文化し、憲法違反については裁判所による積極的な判断を可能にする仕組みを検討していきます。具体的には、

天皇陛下の退位を実現する特例法（平成29年）の成立にあたっては、「安定期的皇位継承を確保するための諸



憲法



国民民主党は2020年12月に「憲法改正に向けた論点整理」をとりまとめました。

憲法が定める基本原理「人権尊重・國民主權・平和主義」をこれからも守り続けるために、引き続き、憲法の規範力を高めるための議論を進めます。

人権分野では、憲法制定時には予測できなかつた時代の変化に対応するため、人権保障のアップデートが必要です。特に人工知能とインターネット技術の融合が進む今、国際社会では個人のスコアリングと差別の問題や、国民の投票行動に不当な影響を与えるネット広告の問題などが指摘されています。デジタル時代においても個人の自律的な意思決定を保障し、民主主義の基礎を守つていくため、データ基本権を憲法に位置づけるなど議論を深めます。同性婚の保障や子どもの権利保障などについても検討を進めます。

統治分野は語数が少なく規律密度が低いため、時の権力による恣意的な解釈・運用を許しやすいという問題があります。だからこそ、国民が求めめる大切なルールについては明文化し、憲法違反については裁判所による積極的な判断を可能にする仕組みを検討していきます。具体的には、

④年金制度改革と経済財政推計を行う

⑤独立機関設置

⑥国際課税

⑦省庁再編

⑧天皇陛下の退位を実現する特例法（平成29年）の成立にあたっては、「安定期的皇位継承を確保するための諸